

令和元年東日本台風 災害記録誌

令和4年7月

相模原市

はじめに

令和元年10月12日から13日にかけて関東地方を通過した令和元年東日本台風は、各地に大きな爪痕を残し、本市においては津久井地域を中心に多数の土砂災害を発生させ、8人もの尊い命を奪うなどかつてない規模の被害をもたらしました。

改めまして、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。また、被害にあわれました多くの皆様が今もなお大変なご苦労を重ねられていることから、一日も早い復旧・復興に向け今後も全市をあげて取り組んでまいり所存です。

東日本台風の長時間にわたる記録的な豪雨によって、城山ダムでは運用開始以来初めて異常洪水時防災操作(緊急放流)が実施され、市域内において洪水の危険性が高まったことから過去最多となる6,000人を超える方が風水害時避難場所に避難されました。また、200箇所以上の土砂崩れ等により、300件以上の家屋の倒壊や浸水、4,000件近い停電・断水、400箇所を超える道路等の損壊など甚大な被害が発生し、市民生活に重大な影響が生じました。

こうした中、災害発生直後から国土交通省TEC-FORCE、自衛隊、警察などの関係機関や、他自治体からの応援職員、消防団、3,000人を超える災害ボランティアの皆様から災害対応へのご協力を賜り、国道413号線を国土交通省による直轄権限代行で復旧したことをはじめ、多くの皆様から義援金や災害支援寄附金、物資などの多大なるご支援をお寄せいただきましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

本市では、令和2年5月に「令和元年東日本台風に係る相模原市復旧・復興ビジョン」を定め、社会インフラ等の復旧や被災者の生活再建、地域経済の復興の支援に全力で取り組むとともに、災害対応についての検証を行いました。

その結果を踏まえ、風水害時避難場所を拡充するとともに、風水害への事前の備えとして「マイ・タイムライン」の作成促進や、さがみはら防災ガイドブックの全戸配布を実施するなど、市民の皆様がこれまでの経験則に頼らず、状況に応じた適切な避難行動をとることができるよう、一層の防災知識の普及啓発に努めてまいりました。

この災害記録誌は、東日本台風における災害対応の教訓を風化させることなく、次の世代に継承し、今後の防災対策の充実・強化につなげていくため、本市の被災状況や災害対応の状況、復旧・復興の経過などについてとりまとめたものです。

復旧・復興はいまだ道半ばではありますが、本記録誌が「自助・共助・公助」の更なる取組を推し進める契機となり、市民の皆様の災害への備えの一助となるとともに、安全・安心なまちづくりのために活用されることを祈念いたします。

令和4年7月

相模原市長 本村賢太郎

被害の状況（土砂災害）







被害の状況（河川等）





城山ダムの放流（台風通過後）



被害の状況（住家等）



被害の状況（公共施設等）



道路啓開



救助活動等





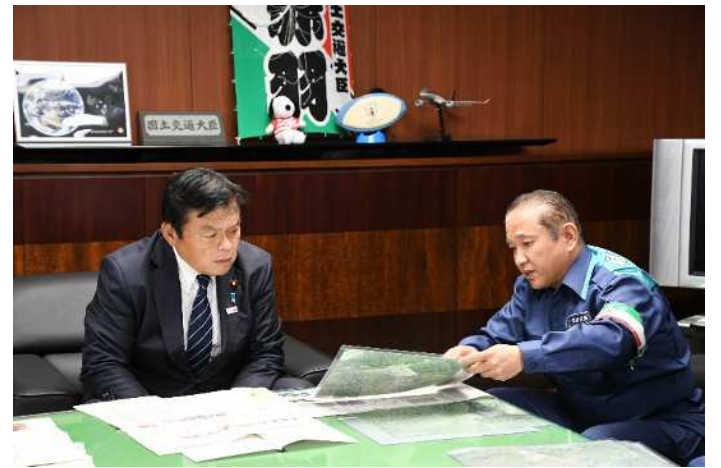
避難場所



応急給水



視察、要望活動等



復旧・復興（災害ボランティア）



復旧・復興（復旧工事）





目 次

第1章 災害の概要

第1節 市の概況

1	概要	1
2	自然的条件	2
3	社会的条件	3

第2節 台風の概要

1	台風の概要	4
2	県内の気象状況	5
3	市内の気象状況	6
4	河川水位の状況	10
5	ダム放流の状況	14
6	土砂災害の危険度	17
7	台風通過後の気象状況	19

第3節 関係法令の適用等

1	災害救助法の適用	22
2	特定非常災害の指定	22
3	激甚災害の指定	22
4	非常災害の指定	23
5	被災者生活再建支援法の適用	24

第2章 被害の状況

第1節 人的被害

1	人的被害	25
---	------	----

第2節 住家・非住家被害

1	住家被害	26
2	非住家被害	26

第3節 公共施設等の被害

1	公共施設	28
2	道路・橋梁	29
3	河川・土砂災害・砂防施設	30
4	農地、山林、商工・観光被害	33
5	被害金額	36

第4節 ライフラインの被害

1	電気	37
2	水道（上水道）	38
3	ガス、通信、放送	39
4	交通機関	40

第3章 初動対応・応急対策

第1節 災害対策本部

1	災害対策本部の組織概要	42
2	台風接近に伴う事前対策	45
3	風水害初動体制・風水害警戒本部	51
4	災害対策本部	52
5	神奈川県体制	55
6	市議会への対応	56

第2節 避難情報の発令・避難者の推移

1	避難情報の発令状況	57
2	風水害時避難場所等の開設	61
3	緊急避難場所の状況	66
4	臨時避難所の開設等	68

第3節 城山ダム緊急放流への対応

1	経過	71
2	避難誘導・支援	73

第4節 動員体制

1	職員の参集・動員状況	76
2	庁内応援体制の確立	77

第5節 被害・孤立状況の把握

1	被害状況の把握	80
2	孤立状況の把握・支援	85

第6節 救助・捜索

1	消防の活動概要	87
2	救助活動	88
3	消防広域応援	101

第7節 道路啓開

1	通行規制	102
2	応急啓開	107

第8節 応急給水

1	平時の水道供給体制	113
2	応援要請・応急給水活動	114

第9節 ライフラインの復旧

1	上水道	117
2	下水道	118
3	電気	119
4	通信	120
5	交通機関	120

第10節	災害廃棄物	
1	一般ごみ・資源収集への対応	122
2	災害廃棄物への対応	122
第11節	災害対策用地	
1	災害対策用地の確保	124
2	災害対策用地の設置状況	124
第12節	教育・保育	
1	学校の対応	127
2	藤野北小学校の被害	130
3	保育所等の対応	132
4	児童クラブ等の対応	134
第13節	情報発信・問合せ対応	
1	情報発信	136
2	問合せ対応	137
第14節	その他の応急対策	
1	総務局	138
2	企画財政局	141
3	市民局	142
4	健康福祉局	143
5	都市建設局	144
6	議会局、各行政委員会	145
7	教育局	146
第15節	自衛隊の活動	
1	自衛隊への派遣要請	148
2	活動場所等の調整	149
3	活動実績（5地区）	149
4	撤収	151
第16節	警察の活動	
1	概要	152
2	避難誘導及び交通規制	152
3	救助活動及び行方不明者の捜索	152
4	県警察航空隊による行方不明者の救出、被害状況の確認等	152
5	台風通過後の活動	153
第17節	TEC-FORCEの活動	
1	リエゾン（情報連絡員）の派遣	154
2	TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣	154
3	TEC-FORCE活動実績	154

第4章 復旧・復興

第1節 復旧・復興推進本部

- 1 復旧・復興推進本部の設置 156
- 2 復旧・復興推進本部会議 158
- 3 令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針 158
- 4 令和元年東日本台風に係る相模原市復旧・復興ビジョン 160
- 5 緊急要望等 164

第2節 罹災証明

- 1 罹災証明書の受付・被害認定調査 167
- 2 罹災証明書の発行等 171

第3節 被災者支援

- 1 相談窓口の開設 172
- 2 被災者支援に係る冊子の作成 174
- 3 被災者の健康調査等の巡回 175
- 4 避難者世帯等支援チームの設置 176
- 5 生活再建調査担当の配置 177
- 6 各種災害給付 180
- 7 各種減免・猶予等の措置 197
- 8 生活必需品等の給与 214
- 9 応急住宅の供与 218
- 10 住宅の応急修理 219
- 11 土砂混じりがれき撤去 219
- 12 家屋等の解体 220
- 13 農地・農業用施設の復旧支援 221
- 14 その他の支援 221

第4節 災害ボランティア

- 1 災害ボランティアセンターの設置 224
- 2 ささえあいセンターへの移行 226

第5節 義援金・義援品

- 1 義援金 227
- 2 災害支援寄附金 228
- 3 他自治体等からの見舞金 228
- 4 義援品 229

第6節 広報

- 1 広報さがみはら 230
- 2 市ホームページ、SNS 232
- 3 その他広報手段 232

第7節	道路復旧	
1	災害復旧班の編成	234
2	非常災害の指定による直轄権限代行	235
3	道路復旧	236
第8節	公共施設等の復旧	
1	河川	238
2	公園・緑地等	239
3	農道・林道等	243
4	藤野北小学校	245
5	治山関連事業	247
6	砂防関係事業	251
第9節	応援要請	
1	経過	253
2	派遣調整	253
3	派遣受入れ実績	255
第10節	災害救助法	
1	災害救助法の概要	256
2	災害救助法の適用及び救助活動の実施	256
3	災害救助費（国庫補助金）	258
第11節	財務・契約	
1	予算	259
2	契約	260
3	決算	262
第12節	協定の活用状況	
1	概要	264
2	協定の活用実績	264
第13節	東日本台風を踏まえた新たな取組	
1	災害対応等の検証	267
2	各種施策の推進	269

令和元年東日本台風災害記録誌に係る留意事項

1 略称

本記録誌で使用している主な略称は、下表のとおりである。ただし、記載内容上、必要と認めるときには、正式名称を記載している場合がある。また、令和2年2月に「東日本台風」の名称が定められる前の事象については、「台風第19号」と記載している場合がある。

略称	正式名称
東日本台風	令和元年東日本台風
市、本市	相模原市
県	神奈川県
議会	相模原市議会
地域防災計画	相模原市地域防災計画
業務継続計画	相模原市業務継続計画

※上記の他、法人名における「株式会社」「一般社団法人」「公益財団法人」等については、(株)、(一社)、(公財)などの略称で表記している。

2 表記について

本文中における表記方法等の留意事項は以下のとおりである。

- (1) 年号表記のない月日は、特記しない限り「令和元年」とする。
- (2) 災害対策本部を設置している場合においては、各局、課等を「〇〇部」、「〇〇課班」等の災害時の名称で呼称しているが、本記録誌では混同を避けるために「〇〇局」、「〇〇課」等の平常時における部署名で表記している。ただし、災害対策本部事務局、区本部については、危機管理局、区役所ではなく、「本部事務局」、「〇〇区本部」と表記している場合がある。
- (3) 組織名について、組織改正などにより名称が変更になっている組織名称であっても、東日本台風当時の名称で表記している。
- (4) 時間は、24時間(0時から24時)で表記している。
- (5) 数値は、四捨五入されている場合があるため、合計が一致しない場合がある。
- (6) 記録誌という性質上、原則として尊敬語及び謙譲語は使用していない。

3 その他

- (1) 本文中における読解性を確保するため、一部内容が重複している箇所がある。
- (2) 災害対応、復旧・復興に係る資料等の多少により、本記録誌の記載の内容量に差が生じているが、記載内容の量とその当時の業務量が比例するものではない。
- (3) 本文中の表記は、東日本台風の対応に関わった機関等が作成した多数の資料を引用しているため、各機関等が把握している状況とは異なる場合がある。